

奈良県地域の防犯サポート事業所



登録番号 80

(フリガナ)	(ナラバンダーカブシキカイシャ)
事業所名	奈良バンダー株式会社
所在地	〒634-0822 奈良県橿原市烏屋町3番8号
電話番号	0744-28-2280
FAX	0744-28-2281
URL	http://www.inryo.co.jp
活動の内容	(「防犯サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 16 点
事業所等のPR等	人々にうるおいを届けている企業の責任として、会社の奏で“より役立つ憩いの場”を提案しつづけます。時代の流れに沿う環境保全活動や地域社会との共生など、様々な取り組みを行うことで、お客様と地域社会に愛される会社として成長できるよう、これからも努めていく覚悟です。

防犯サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー		活動点数 (合計加算)
A 地域における防犯活動		
③	事業所等を犯罪被害者等の駆け込み場所として表示します。	1
⑥	事業所周辺を見回り・点検し、危険個所の改善(防犯灯の設置、ゴミの散乱防止等)を行います。	2
⑦	犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。	3
E 顧客に対する情報提供・啓発活動		
①	自社製品(商品、買い物袋、レシート等)や印刷物、封筒等に「防犯サポート事業所」シンボルマークや防犯運動のスローガン等を掲載します。	3
④	店内巡回、防犯カメラの設置等(スーパー、小売業)を行います。	3
F 従業員の防犯意識の向上、防犯教育		
①	従業員(外国人従業員を含む)向けの防犯啓発、防犯研修を実施します。	2
②	社内報に防犯対策の記事やコラム等を掲載します。	1
⑤	奈良県警による「ナポ君メール」や情報対策情報紙「やまとの安全」から得た情報を迅速に従業員に伝達します。	1
合計点数(7点以上)		16

(点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和3年度活動内容

①天川村

赤い羽根共同募金の(社)奈良県共同募金会様と弊社が、令和元年9月に締結した「安全安心まちづくり推進の連携・協働に関するパートナーシップ協定」に基づいて天川村社会福祉協議会様と弊社が推進する多機能(募金機能+防犯カメラ搭載)飲料自販機の活動実績報告と防災備品の贈呈を天川村へするため、天川村の車谷村長を訪問。飲料メーカー同席で面談。シンボリックな観光地での「防犯活動」と地域福祉に役立つ「赤い羽根共同募金」の相互推進のために、村長室で意見交換会を開催しました。



② 檀原市

①と同様に多機能な飲料自販機(募金+防犯カメラ搭載)を近鉄檀原神宮前駅の西口ロータリーの上田駐車場へ令和3年4月に設置。檀原市社会福祉協議会様の主催で、檀原市への活動報告会が企画されました。コロナ禍のため度々延期され、令和4年2月に檀原市役所を訪問。駅前駐車場からの防犯カメラ稼働の報告をし、公共施設に役立つ防災用品としてレスキューベンチを檀原市へ寄贈しました。



A・地域における防犯活動

③従来より活動している「地域安全連絡所」の表記に加え、所轄の檀原警察署生活安全課の指導のもとで「こども110番の店・クルマ」として会社前駐車場、玄関入口、営業車両にステッカーを作成し張替え。

⑥会社前の駐車場にある自販機照明を防犯灯として夜間も点灯。

⑦地域住民の関心を高めて犯罪を減少させる等、安全安心まちづくりに貢献することを目的に、防犯カメラ搭載の飲料自販機を設置推進。(観光地・地域公民館・駅前ロータリー・駅前駐輪場等)

E・顧客に対する情報提供・啓発活動

①社員が持つ名刺に防犯サポート事業所・シンボルマークを掲載し、顧客訪問時に、県庁のホームページを紹介し、参加を呼びかける。

④設置先企業団体様と協議のうえで自社管理の自販機に防犯レコーダーを搭載し、地域の見守り活動に参加を呼びかける。(公益活動団体、行政管理の公営施設、不動産会社管理マンション等)

F・従業員の防犯意識向上、防犯教育

①こども110番の店・車の活動を例として活動内容、その留意事項を社員に確認するため会議を開催。社員への再確認のため、対応手順と聞き取りメモの活用を喚起。防犯情報誌「やまとの安全」を材料に日頃の注意点を指導。業務中に役立つ事例として記事の紹介と、実際にあった事例を係から紹介。



令和2年度活動内容

① サポート事業所として登録する公益社団法人 奈良県柔道整復師会と弊社が、三宅町と平成30年10月31日に締結した「安全安心まちづくり推進の連携・協働に関する協定」に基づき、手軽につくれる除菌水の製造タンクや、スプレーボトル等、窓口業務で役立つ用品一式と救護支援活動の備品寄付のため、令和2年4月、三宅町を訪問。窓口業務で不足している消毒液に代わる、窮余の策として除菌水の活用や、避難所での救護支援の備品について、具体的な活用方法を討議しました。



② 昨年4月18日に締結した地域協働の協定(橿原市・橿原市観光協会、弊社の3者で 観光・防災【地域の安全安心】の両面で地域社会に貢献する仕組みづくりに取り組む連携協定)に基づいた活動として、令和2年4月、新型コロナウイルス感染拡大の影響で消毒用アルコールが入手困難な状況が続いているため、窮余の策として身近なものを使った代用品を考案。作り方を実演し、除菌水の製造タンクや、スプレーボトル等、窓口業務で役立つ用品一式を橿原市へ寄贈。

A・地域における防犯活動

③従来より活動している「地域安全連絡所」の表記に加え、所轄の橿原警察署生活安全課の指導のもとで「こども110番の店・クルマ」として会社前駐車場、玄関入口、営業車両にステッカーを作成し貼付。

⑥会社前の駐車場にある自販機のLED照明を防犯灯として夜間も常時点灯。

⑦地域住民の関心を高めて犯罪を減少させる等、安全安心まちづくりに貢献することを目的に、防犯カメラ搭載の飲料自販機を設置。(総合福祉センター・地域公民館・駅前ロータリー・駅前駐輪場 等)

・2020年5月、郡山警察署から上牧町に設置する自販機搭載防犯カメラの録画データ提供の確認。

・2020年10月、宇陀市に設置する自販機搭載防犯カメラの録画データを桜井警察署へ提供。

・2021年2月、天理警察署から三宅町に設置する自販機搭載防犯カメラの録画データ提供の確認。

E・顧客に対する情報提供・啓発活動

① 社員が持つ名刺に防犯サポート事業所・シンボルマークを掲載し、顧客訪問時に参加を呼びかける。

④ 設置先企業団体様との協議のうえで自社管理の自販機に防犯レコーダーを搭載し地域の見守り活動に参加。

・公益活動団体、行政管理の公営施設、ビル管理会社、不動産会社管理のマンション等

F・従業員の防犯意識向上、防犯教育

① こども110番の店・車の活動を例として活動内容、その留意事項を社員に確認するため会議を開催。

社員への再確認のため、対応手順と聞き取りメモの活用を喚起。防犯情報誌「やまとの安全」を材料に日頃の注意点を指導。業務中に役立つ事例として記事の事例と、実際にあった事例を紹介。

②、⑤社内広報板に「やまとの安全」、防犯記事の貼付と車上ねらいの被害例から具体的な対策例を掲示。